

懇親会にて 創立 10周年記念大会を終えて

大会・総会に引き続き、ニュートーキョー数寄屋橋本店9階 LA STELLAに会場を移して懇親会が開かれました。懇親会には120名以上の方が参加し、にぎやかな交流の場となりました。これまであすの会の活動を陰で支えてこられた岡村綜合法律事務所の北尾哲郎弁護士も、懇親会の席上でメッセージを寄せてくださいました。

新たな活動の展開を祈って

岡村綜合法律事務所 弁護士 北尾哲郎

岡村法律事務所に所属している北尾哲郎と申します。私は、岡村の奥様が亡くなられたその日に現場に駆け付けました。そのときから今日に至るまで、奥様を犯罪によって奪われた岡村の姿を直ぐ近くで見えておりました。当初の落ち込みようはひどいものでした。岡村がどれほど苦しんでいるのかは何となく分かるものの、本当のところは私には分かりませんでした。今日ここにお集まりの皆様をはじめとする犯罪被害者の方お一人お一人も、おそらくは岡村と同じだったと存じます。どれほどの悲しみと苦しさに耐えてこられたのか、と思います。

その岡村も、「あすの会」が設立され、たくさんの方の支えを得て会の活動が始まるとともに、徐々に立ち直っていったように思います。皆様方は、悲しみや苦しみの中から声をお上げになり、今日まで10年にわたって活動をしてこられたわけですが、この10年間で、「あすの会」は本当に力強く成長したと思います。

この10年間の活動は、法制度の改革に向けてのもので、会員の皆様に直接の利益をもたらすものではなかったのに、会員の皆様は、本当に献身的な活動を繰り返し広げてこられました。心から敬意を表します。今日の懇親会の様子を拝見しておりますと、最初のころとかなり印象が違って、達成感からか非常に雰囲気明るく、元気が溢れているような感じがいたします。

今日のシンポジウムでもお話があったように、法制度の改革が一段落着き、これからは、犯罪被害者の方々の経済的補償の問題に重点が移っていくという状況になりました。初めて皆様のためにもなる活動が始まるということで、本当に嬉しく存じます。どうぞこれまでも増して皆様が活動を繰り返し広げられますよう心からお祈りいたします。

私ども岡村事務所の者は、特段何をしたわけでもなく、皆様のお役に立つことが少なかったと思っていますが、これからも今までと同じようなサポートができればと願っております。

どうぞ今後とも岡村のことをよろしく願い申し上げます。

